

令和2年度 長野県事業計画

都道府県法人番号

1000020200000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	2,516	2,868	5,384
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,344	2,344
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	249	249
4.消費生活相談体制整備事業	2,273	24,877	27,150
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	23,532	6,562	30,094
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	28,321	36,900	65,221

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	204,062	
都道府県予算	111,459	
管内市町村予算総額	92,603	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	59,837	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	29%	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			770	385
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			75	37
1. (1)③食品ロス削減の取組	998	499	3,273	1,636
1. (1)④エンカル消費の普及・促進	3,575	1,787		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	460	230	550	274
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			76	38
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			998	498
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	5,033	2,516	5,742	2,868

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業	不当取引に係る悪質事業者に関する情報の調査分析を行う「事業者情報調査員」の配置	2,273				2,273		不当取引に係る悪質事業者に関する情報の調査分析を行う「事業者情報調査員」の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進講師派遣、消費者大学における基礎的知識の習得及び自立した消費者増加のための人材育成	11,005				10,519	486	消費者教育推進講師派遣、消費者大学における基礎的知識の習得及び自立した消費者増加のための人材育成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	県内で消費者問題に取り組む多様な団体への支援	2,190	250		740	1,200		県内で消費者問題に取り組む多様な団体への支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活相談員資格取得支援講座の開催、市町村消費者行政推進支援員の配置	10,337			7,868	2,469		消費生活相談員資格取得支援講座の開催、市町村消費者行政推進支援員の配置
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		25,805	250	-	8,608	16,461	486	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	事務職員が通常業務の範囲内で調査分析を実施
	(強化)	相談体制の充実を図るため悪質事業者に関する情報の詳細な調査分析を行う事業者情報調査員(会計年度職員1名)を配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活情報誌(1種×年4回)、啓発パンフレット(1種)の発行。消費生活講座の開催
	(強化)	地域における消費者被害防止の情報発信役として消費生活サポーターや消費生活相談員を育成する。消費者大学事業、中核的人材育成事業により、受講者の段階に応じた消費者教育を行う。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	民間団体の消費者問題にかかる活動への補助金を交付。適格消費者団体の認定を受けることを目指す団体を支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクトの実施。働き盛り世代をターゲットとして高齢者の消費者被害防止の啓発を強化。市町村における見守りネットワークの構築や消費生活サポーターの活動促進を支援する市町村消費者行政推進支援員の配置。特殊詐欺の犯人が所持していた名簿に登載されていた者を対象とする集中的かつ直接的な啓発の実施。消費生活相談員資格取得を支援するための試験対策講座の開催。エシカル消費推進のための公開講座の開催。
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,581 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,273 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	松本市、須坂市、小川村	2,314			2,314			消費生活センターの備品整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	飯田市	30			30			弁護士の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	須坂市、千曲市、下諏訪町、	249			249			研修参加のための旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	松本市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、千曲市、東御市、富士見町、原村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、高山村、信濃町、飯綱町、小川村	40,939			24,877			消費生活相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	松本市、飯田市、諏訪市、小諸市、中野市、	3,861			1,785	1,132	248	啓発用物品の作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	下諏訪町、箕輪町	197			161			講演会の開催等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	松本市、上田市、飯田市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、富士見町	9,454	550		2,536	150		特殊詐欺防止電話機器の補助等
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		57,044	550	-	31,952	1,282	248	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
13 人	20,373 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
17 人	23,238 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	59,103 千円
うち都道府県分	25,319 千円
うち管内の市町村合計	33,784 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	734 千円
うち都道府県分	486 千円
うち管内の市町村合計	248 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	79,442 千円	106,554 千円	111,459 千円	32,017 千円	4,905 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	842 千円	2,516 千円	/	1,674 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	21,667 千円	25,805 千円	/	4,138 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	7,686 千円	7,003 千円	/	-683 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	79,442 千円	84,045 千円	83,138 千円	3,696 千円	-907 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	33,359 千円	91,622 千円	92,603 千円	59,244 千円	981 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	2,497 千円	2,868 千円	/	371 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	35,271 千円	34,032 千円	/	-1,239 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	26,047 千円	23,157 千円	/	-2,890 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	68 千円	42 千円	/	-26 千円
うち交付金等対象外経費	33,359 千円	53,854 千円	55,703 千円	22,344 千円	1,849 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	112,801 千円	198,176 千円	204,062 千円	91,261 千円	5,886 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	3,339 千円	5,384 千円	/	2,045 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	56,938 千円	59,837 千円	/	2,899 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	33,733 千円	30,160 千円	/	-3,573 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	68 千円	42 千円	/	-26 千円
うち交付金等対象外経費	112,801 千円	137,899 千円	138,841 千円	26,040 千円	942 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	138,841 千円
うち都道府県	83,138 千円
うち管内市町村	55,703 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	29.32295087 %
うち都道府県	23.15201105 %
うち管内市町村	36.75042925 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	733 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	734 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	長野県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。